

## 缶・びん等資源物中間処理施設整備・運営事業の経過及び今後の事業方針について

### 1 事業の背景

本市の缶・びん等の選別処理施設として、平成8年より稼働している「近文リサイクルプラザ」は、稼働から既に20年以上が経過し、旧西清掃事業所(昭和49年竣工)を改修した建物や機械設備の老朽化により、維持管理の経費が増大しつつある状況。また、非効率な選別処理工程や成果品の品質改善等の課題も抱えていることから、現施設に代わる新たな中間処理施設の整備に向けて取組を進めている。

### 2 事業の経過

#### (1) 基本構想の策定 [平成31年4月]

本審議会での審議(平成31年2月)及びパブリックコメント(平成31年2月～3月)を経て、今後の施設整備に向けた基本的事項を取りまとめた「缶・びん等資源物中間処理施設整備基本構想」を策定した。[平成31年4月の本審議会で報告済]

主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>現敷地内において、施設稼働しながら新施設を整備することが困難であるため、<u>新たな用地で整備することとし</u>、建設用地は利用可能な市有地の活用を優先する。</li> <li>平成30年度に実施したPFI等導入可能性調査<sup>※1</sup>の結果、経済性が優位であること、作業員の安定的な確保などの課題解決が図れること、複数の民間事業者の参入により競争性も期待できることから、<u>施設の設計・建設から運営・維持管理までを一括発注する「公設民営(DBO<sup>※2</sup>)方式」</u>を採用する。</li> </ul>
------	--

※1 PFI等導入可能性調査は、新施設の整備・運営の方法を調査検討するものであり、民間活用を含めた複数の事業手法について、経済性、民間事業者の参入意向、効率性など複数の項目から比較・評価した。調査結果については、平成30年11月の本審議会で報告済。

※2 DBO(Design-Build-Operate:設計-建設-運営)  
公共が起債や交付金等により自ら資金調達し、施設の設計・建設・運営等を民間事業者に包括的に委託する手法

#### (2) 建設用地の決定 [令和元年6月]

地域説明会(平成31年4月～令和元年5月)などを経て、地域合意を得た上で、新施設の建設用地を「旭川市東旭川町上兵村282番地」(旭川市環境センター隣地、旧東旭川清浄所跡地)に決定した。



### (3) 実施方針・要求水準書（案）の公表〔令和元年12月〕

本事業を実施する事業者を選定するために新たに設置した附属機関「缶・びん等資源物中間処理施設整備・運営事業者選定審査委員会※<sup>1</sup>」における審議を経て、応募者グループ※<sup>2</sup>の参加資格要件等の枠組みを示した「実施方針」、市が事業者に求める設計・建設や運営・維持管理の基本的な方法や基準を示した「要求水準書（案）」を公表した。

※<sup>1</sup> 7名（庁内委員4名，外部委員3名）で構成。うち1名は本審議会の小林会長に御協力いただいている。

※<sup>2</sup> 本事業の設計・建設から運営・維持管理までを一括発注するため，設計・建設を行う者と運営・維持管理を行う者が一つの応募者グループを組成して事業を実施する。新施設は，缶・びん等の選別処理設備（プラント設備）を中心としたごみ処理施設であることから，プラントメーカーが中心となって，地元企業と応募者グループを組成することを期待していた。

### (4) 実施方針等の取り下げ〔令和2年7月〕

市場価格の高騰などを受け，目下の厳しい財政状況の中において事業者の創意工夫を発揮した費用対効果の高い事業とするため，事業開始時期を延期し，事業実施手法を含めた事業内容等の見直しを行うこととし，公表した実施方針及び要求水準書（案）を取り下げた。

競争性	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初，プラントメーカー4者程度の参入を見込んでいたが，<u>令和2年5月時点における参入意向は1者のみ。</u></li> <li>条件次第とした者（2者）からは，①新型コロナウイルス感染症の影響により事業スケジュールが見通せないことや地元企業との応募者グループの組成が難しいことを理由とした次年度以降への公募延期，②基本構想の概算事業費の見直し及び事業内容や範囲の見直しについて意見があった。</li> </ul>
経済性	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設費や人件費の上昇が続いていること等により，<u>本事業に要するコストが想定以上に上昇しており，公表した実施方針及び要求水準書（案）に基づく制度設計において，市場価格とのかい離を解消することは困難な状況である。</u></li> </ul>

### (5) 事業内容等の見直し〔令和2年10月〕

新施設は「従来方式※」により整備するよう見直すこととした。

※ 公共施設を設計・建設する際の従来から実施している方法。設計・施工を分離し，設計は設計会社に，工事は建築，機械，電気等それぞれ専門の企業に発注する。

競争性	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントメーカーと地元企業の連携状況（応募者グループの組成状況）を確認したところ，応募に向けた関係構築が十分に進んでおらず，<u>参入可能性のある応募者グループ数の増加が見込めない。</u></li> </ul>
経済性	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費を抑制する内容で見積条件を見直した上で，プラントメーカーからの再見積を取得して積算した DBO 事業費と工事担当部局において積算した従来方式による事業費を比較した結果，<u>DBO 方式の経済的な優位性が確認できなかった。</u></li> </ul>

### 3 今後の事業方針

- 施設設計に当たっては、現施設で抱えている課題（成果品の品質改善，非効率な選別処理工程等）のほか，運営・維持管理費の圧縮にも重点を置いて業務を進め，運営・維持管理の詳細（方法，事業費積算等）は今後，設計の進捗に合わせて検討する。
- 基本構想で示した事業手法やスケジュールなどを整理するため，令和2年度中に市民参加を図りつつ，取り下げた実施方針に代わる基本計画を策定する。

基本計画概要	<ul style="list-style-type: none"><li>• 処理対象物は現施設と同じ「缶・びん・家庭金物」，「紙パック」とする。</li><li>• 缶・びん等の選別は現施設と同じ「混合1ライン」とする。</li><li>• 建設用地は「旭川市東旭川町上兵村282番地」</li><li>• 新施設は「従来方式」により整備する。</li><li>• 令和3～4年度に設計，令和5～6年度に建設工事を実施し，令和6年10月の供用開始を目指す。</li><li>• その他，プラント設備計画，環境保全計画，建築計画等，施設整備の基本的な考え方を整理</li></ul>
--------	--